

第2回広島県水道企業団設立準備協議会

議事要旨

日 時：令和3年11月29日（月） 14:30～15:30

場 所：サテライトキャンパスひろしま

出席者：出席者名簿のとおり

1 議題

(1) 事業計画骨子（案）について

広島県水道企業団の事業計画骨子（案）について、資料1、資料2により、事務局が説明

【神石高原町】

- 本町の職員数が限られている中で、水道職員が通常業務以外の、災害発生時の避難所運営や、選挙事務などの業務も担っている。企業団に派遣になると、これらの業務はできなくなるのか。

【企業団設立準備担当課長】

- 現在の水道職員が（企業団へ派遣後も）本来業務以外の選挙事務や災害時の住民対応にも対応できるよう、市町と基本協定を結び、業務分担、役割分担等について柔軟に対応していく。

【熊野町】

- 大きな市が3つも抜けている。将来的にはどのように考えているのか。

【知 事】

- 将来的にその他の市町へ参加を求めるのは変わらないが、実際に参加してくるかどうかは別問題。ただ、参画しない市町があっても、統合効果は発揮される。引き続き、（6市町に対して）参加については、それぞれ状況があると思うが、働きかけていく。

【熊野町】

- 努力していただき、なるべく県全体となるようにしてほしい。

【知 事】

- 市長会、町長会でも取り上げて欲しい。

【三原市】

- スケールメリット等を考えると、今現在、参加していない市町への働きかけは必要であると考えるので、引き続き努力をお願いしたい。
- 持続可能な水道という観点からは、技術職員の育成は非常に重要である。高齢化、人材不足などが懸念されるが、企業団に入った場合に、どのような人材育成を行い、

専門化集団の構築を図っていくのか、明確な企業団の職員採用計画や人員配置の計画などを示していただきたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 骨子案の中には（示せていないが）、その点について、今後、作成するものと位置付けている。企業団の人材育成方針、企業団に必要な「求める人材像」を明らかにし、できるだけ早期に職員採用も含めた技術職員の確保を図ってまいりたい。改めて素案の段階で、協議できればと考えている。

【三原市】

- 三原市議会では、水道の企業団に参加するかどうかにあたり、活発に議論がなされており、論点として、地元の事業者の視点がある。DB方式を導入して効率化を図ることとしているが、導入にあたり、市内市外の業者の協力が不可欠だと思う。事業者をいかに育成していくのか教えていただきたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 事業者の育成・確保は、地域の皆様の声として非常に重要で、喫緊の課題として受け止めている。どのような形で事業者育成をしていくかは、別途、市町の皆様と協議をさせていただきながら、企業団の入札契約制度の在り方も含めて、併せて検討していく。

【三次市】

- 水道事業の統合により、経営基盤の強化が図られることは、我々にとってもありがたい話である。一方で、議会からの意見も様々出ており、その中で1つ心配なのは、（将来の人口減少により）技術者が少なくなることで、広域連携で計画している年間の事業計画がこれまでの1.5倍程度の事業拡大となり、今の人員体制で執行できるかという点である。本部のバックアップ体制やすみ分けはどのようになるのか。

【企業団設立準備担当課長】

- 執行体制であるが、骨子案にもあるとおり、事業費ベースで、これまでの平均の1.8倍となっている。効率的に進めないと事業が行えず、先ほど三原市からもご質問があったが、DB方式の導入による効率化、発注ロットの見直しや最適化などを図りながら執行をしていくこととしている。また、それ以外の様々な手法を皆様と相談しながら地域ごとに最適な進め方を検討し、最終的な事業計画の素案、あるいは事業計画案のとりまとめまでに、改めて事業内容、執行体制を含めて協議したい。

【三次市】

- 三次市としても広域水道事業に参加し、今後の経営効率につなげていくということを、地元ケーブルテレビを始め、「広報みよし」では、シリーズで特集も組んで周知している。もちろん、議会や委員会にも情報提供を随時行っている。広域水道の取組について、しっかり県民の皆様へ情報提供してほしい。

【企業団設立準備担当課長】

- 本日、事業計画骨子案を公表したところであるが、これまでの7か月間は準備作業を進めており、公表できる素材がなかった。今後は、この骨子案の内容について、県民の皆様の理解が得られるよう、広報に積極的に取り組んでいく。市町の広報媒体も活用させていただきながら、市町と連携した積極的な広報活動にも取り組んでいく。素材も共有していくので、皆様と一緒に広報していきたい。

【三次市】

- 災害発生時の対応についても、議会で危惧されているところである。広域化することで機動性が低下するのではないかと、特に災害が長期化した時の対応が心配、との意見がある。こういった声も踏まえて、継続的に機動性を発揮しながら、危機管理体制を構築していただくようお願いしたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 危機管理体制については、骨子案では概要しか示せていない。今後、素案、案の各段階で、ブラッシュアップしていきたい。企業団に参画する市町、県が、ノウハウや人的資源を活用し、ある市や町で災害が起こった場合に、周辺の市町が、同じ企業団なので、応援協定がなくてもすぐに参加して応急対応していく、本部も含め、2次、3次の応援体制が必要であれば応援体制を敷く、まず企業団の中で迅速に対応できるように、このような災害応援体制を企業団の中で、構築することを考えている。

【知事】

- 補足であるが、神石高原町から兼務の話、三原市から人員体制の話、これ全部関連する話だと思う。危機管理についても。

まず1つは、長期の話であり、長期にわたり、企業団で採用を進めたり、1つの独立した企業体が確立していく、というところがあり、そこに至るまでにプロセスの中で、従来に職員の皆様に依存するところもある。また、それぞれの所属意識の問題、それぞれの市町水道担当職員の年齢構成であるとか、人数そのものも市町ごとに違う。そういったものを統合の過程の中で1つ1つ丁寧に全体設計をしていく、全体調整をすることが必要であると思っている。

技術者の確保もそうだが、最終的には全体最適として動くように進めていくことが必要。今は、各市町で状況がバラバラなので、一度に全部こういうふうにすることができないので、1つ1つ丁寧に扱う必要がある。

その上で、危機管理についても、今、桑原（担当課長）が言いましたが、例えば30年7月豪雨の時も、県は水みらいへ委託をしているが、水みらいの全国ネットワークで、一挙に技術者に来てもらい早い対応ができたという経験もある。1つの企業体として動く中で、全県が一度に全部やられたら別の問題で、全県全市が一度にやられるのはレアケースであるが、それ以外では（被災市町に対して）他のところが応援していく。そういった観点だと大きな市町が参画してくれると人員体制の充実という点で、応援が期待できる。いずれにしても、トランジションの期間が必要で、丁寧に対応していくということ、最終的にはその中で全体最適で、技術者の問題、危機管理の問題とか、どちらかというところをプールすることで、改善されていくと考えている。

【東広島市】

- 水道は流域で考えることが重要であると思っている。この施設整備計画にもそのような指摘がある。東広島市も水源地の1つとして河川の上流域に位置しており、下流域に対して、できるだけいい水を供給できるよう環境対策も配慮している。上・下流が一緒になって広域行政を展開するのが基本的な考えである。一方、熊野町からの指摘にもあったが、参加しているのは水の供給元になっている市町が多く、今後、参加していない市町にも、再び歩み寄れるようにしていきたいと考えている。
- 本市は20万人ぐらいの人口で、9割ほどは太田川の水、県水道に依存している。長期安定的に水が供給できるというのは市民生活を確保する上で最大の課題だと思っている。その中で、危機管理は常に意識しており、広域化により水道供給システムの

強靱化が図れるのは最大のメリットである。具体的にはダブルネットワークや広域水道管の連結など、リダンダンシーのある水道ネットワークの構築を進めてほしい。

- 断水が生じた場合、断水から1週間、1人当たり1日20Lの水を応急給水できるよう応急補給拠点を整備とあるが、施設全体を強化していくためには時間もかかるが、その中で、南海・東南海地震が起こった時にどのように対応するのも課題であり、この点について、説明をいただきたい。
- 広域化を進める中で、人材をどのように確保していくのか、という課題を解消できるのではないかと考えているが、水道技術者の確保は難しく、公募を出しても人が集まらない。水道は専門家を養成していく必要がある分野であるが、広域化によって、適切に人材育成をしていく、人材を活用していくというのはできるのだろうと考えている。一方、本部へ、今いる人材を割くと、事務所自体の体制に不安がある。是非、これは、DXをうまく進めていくこと、通信ネットワークの強化によって、どこでも仕事ができるような新しい組織として対応してほしい。
- 本市の議会の消極派からは、危機管理上の課題として、本当に小さいところに手が届くのか、住民目線で考えてくれるのかという声がある。

【知 事】

- 危機管理は、尽きないご心配だろうと思う。現状から変更されるということで一番心配されるだろうと思うが、実際のオペレーションをどのように構築していくかに尽きると思う。例えば、電気、ガスは完全に中央オペレーションであるが、電気は中国電力が全部やるから、きめ細かくできない、怖いです、と言う人はいない。
現在、（水道は）各市町で個々に対応しているので、それが変化することに対して、不安を感じることは、当然のことだと思う。その中で、中国電力や広島ガスが非常にクリティカルなサービスをセントラルに行えているのは、プロセスやオペレーションの構築の問題である。そこはしっかりと本部が責任を持って、各事務所と一緒に構築していくものだと思っている。ただ、（現時点で声が上がっている）その不安払拭について、どのように説明していくのか考えていきたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 応急補給拠点は、今後、整備していく施設の統廃合を進める中で、基幹の浄水施設の耐震化・強靱化を図っていく。そこへ拠点を同時に設置して県内に送水し、必要に応じて、給水車も含め、送水体制を整えていく。この対応で、風水害、地震に耐えられる施設とし、風水害も被害の大きいところ、小さいところもあると思うが、他の市町から迅速に対応し、1人当たり1日20Lの水を実現していきたいと考えている。
- 広域化した時に、現場に声がしっかり届くのか、これまでの住民サービスが低下するのではないかとというご質問を複数の市町からいただいている。住民サービスの低下につながるような広域化は（広域化本来の趣旨から）逆行しているので、市町の水道部局と意見交換しながら、しっかりと体制を作っていきたいと考えている。

【安芸太田町】

- 神石高原町からの話があったが、本町でも少ない職員が仕事を兼務しながら業務を行っており、職員が企業団へ移ると残った業務をどうするのかという心配があったが、地域ごとに協定で個別に対応していただく、水道のことしかしない、というわけではないということで、安心したところである。

- 企業団議会の構成について、詳しく記載されていないが、各市町から1人ずつなのか、規模に応じて人数を考えているのか。

【企業団設立準備担当課長】

- 企業団議会については、これから調整を本格化していく。段階を踏んで、市町の皆様へ事前に説明をして、どのような構成とするか改めてお諮りしたい。今後調整をさせていただきたい。

【安芸太田町】

- ガバナンスの関係で、市町長会議も設置するようだが、水道事業を（企業団に）任せると地域の皆様の声をいかに企業団に届けるのか、企業団議会がすべきではあるが、一方で、直接住民と相対する市町として声を届ける機会が意見交換の場だと、少し不安がある。現時点での考えを聞かせてほしい。

【企業団設立準備担当課長】

- 市町長会議は、市長・町長の皆様の高所・大所からのご意見や、現場の声、企業団となっても市町には事務所があり、事務所と市町が連携を図っていく上で、市町からご意見、ご提案などあるかと思えます。単なる意見交換の場とならないよう県内の水道事業をどう進めていくか、議論する場として位置づけて運営していきたい。

(2) 企業団規約骨子（案）について

広島県水道企業団の規約骨子（案）について、資料3により、事務局が説明

【安芸高田市】

- 参加していない市町であるが、いったん取り込むというか、オブザーバーとして、企業団として参加しないかもしれないが、一旦こちら側に寄ってもらうような、そんな形の規約にしてはどうか。その辺りの考えはどうか。

【企業局長】

- 現在参加されていない市町について、アプローチは引き続き行っていく。規約の中に書くというのは方法で、それが適切かどうかはあります。

我々としても、準備協議会を組織させていただく中で、オブザーバー参加は考えられないのかということ、事前に調整をさせていただいて、それぞれの市議会などへの説明も踏まえて難しいということもあり、現在のような準備協議会の構成となっている。一方で、本日の会議でもお話しているとおり、働きかけは継続していきたいと思っており、どういう手法があるのかなど、引き続き何かありましたら、お話をいただければ、我々としても考えていきたい。

【安芸高田市】

- 知事のリーダーシップで強く押し進めていただければと思う。

【知事】

- いずれにせよ、オブザーバーという形を排除するわけではないので、働きかけを行うなかで、対応できたらと思う。

(3) 今後のスケジュール（案）について

今後のスケジュールについて、資料4により、事務局が説明

【三原市】

- 市議会の中に様々な意見があり、統合について理解を示しつつも心配する意見もある。今後、骨子案について議会に説明していくが、議会の意見も含めた現場の声を、素案へ反映していただくよう、改めてお願いしたい。

【知 事】

- 色々とご不安やご心配な面もあると思うので、コミュニケーションの部分と実態として対応しなければいけない部分があり、いずれも大事な所である。しっかりと対応していきたい。また、今後もみなさんのお知恵をいただきながら進めていきたい。

【府中市】

- 施設整備について、令和 14 年度までの 10 年間で整備とあるが、事業計画素案には事業箇所などのより具体的な内容が示されるか。
- 管路の更新時にあわせたダウンサイジングの内容について、改めて教えてほしい。

【企業団設立準備担当課長】

- 施設整備については、（資料 2 の）骨子案の中に、もう少し細かく具体的な箇所などの計画を盛り込んでいる。現在も、骨子案をベースに、市町のご意見をうかがいながら整備規模などの検討を進め、ダウンサイジングについては、今後の水需要を踏まえ、必要なものを最適な形で整備するということを念頭において、検討を進めている。今後、骨子案から素案に向けて、ブラッシュアップしていきたい。

【府中市】

- 整備の基準や築年数などの情報交換もしていきながら、策定作業を進めていくようお願いしたい。

【世羅町】

- 世羅町は、厚労省、農水省、県の山田川ダムの水があるが、将来的には施設を統合したい。そのことによって、スムーズに管路の接続ができるという判断をしていくということでもよろしいか。

【企業団設立準備担当課長】

- 施設整備の計画を立てる中で、最適な水運用は何かといった話になり、農水省、厚労省への協議が必要な案件については、現時点で事前協議をしている案件もある。世羅町から具体的な計画を出していただければ、それを踏まえ、動かしていきたい。

【世羅町】

- 世羅町はもともと小さな簡易水道をまとめて企業会計として水道事業を行ってきた経緯があり、多数の小規模施設がある。これをまとめたいと考えている。
今回の広域化にはすごく期待している。過去にできなかった整備ができるようになる、また、今後供給エリアの拡大も検討しており、企業団の設立によって統廃合やエリアの拡大などが容易に進むようにしてほしい。

(以上)